

様式4

令和7年度第2回

富士見市こども家庭福祉審議会 議事録

日時	令和7年11月18日(火) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時50分							
場所	中央図書館2階視聴覚ホール							
出席者	委 員	矢島委員	宮委員	丸山委員	松本委員			
		○	○	○	欠			
		堀口委員	安達委員	酒井委員	木村委員			
		○	○	○	欠			
		北田委員	鈴木委員	松田委員	川田委員			
		○	○	○	欠			
		外山委員						
	事務局	欠						
公開・ 非公開	子ども未来部長 子育て支援課 課長、副課長、主査 保育課 課長、主査、主任 子ども未来応援センター 所長、主査 みづほ学園 園長、担当課長							
議題	1 開会 子育て支援課長 2 あいさつ 子ども未来部長 3 議題 (1)「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～=延長版=」の令和6年度検証結果について (2)「子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」の追加について ①乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)の認可条例について ②こども計画(子ども・子育て支援事業計画)の変更について (3)その他 • 第三・第五保育所の統合について • Kid's Garden きらり保育園・けやきわかば保育園の認定こども園への移行とけやき子ども園の名称変更について • ピッコリーノきらきら(仮称)の新設について • 保育施設や放課後児童クラブ等における虐待通告への対応について 4 事務連絡 5 閉会							

議 事 内 容

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ 子ども未来部長

3 議 題

＜議事＞

(1) 「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～=延長版=」の令和6年度検証結果について

～事務局より説明～

【会 長】ご意見等はございますか。

【委 員】富士見市子どもの貧困対策整備計画=延長版=は、富士見市こども計画に引き継がれているのか。

【事務局】引き継がれている。

【委 員】第2節2①生活支援物資供給センターの設置の目標値は3か所で、現状値は2か所であるが、2か所は継続して設置できるということで良いか。また、こども計画でも目標は3か所としているのか。

【事務局】現状は、富士見市生活サポートセンター及び子ども未来応援センターの2か所に設置し、これからも維持していく予定である。こども計画では、当該事業の数値目標の記載はなく、「物資保管場所の確保に努める」と記載した。

【委 員】市内でフードパントリーを行っていた団体が、フードパントリーをやめるということを伺い、引き継ごうと思い活動に参加させてもらったが、人手の確保や物資保管場所の課題から難しいことがわかり、断念した。そのような活動の支援をもっと行政が行わなければ活動が増えていかない。

【会 長】フードパントリーを行うにあたり、物資保管場所に苦慮した。保管場所として戸建てを借りたが、賃借料に加え、多額の光熱費がかかった。

【事務局】子ども食堂等が活動するにあたって物資保管場所がないと伺ったため、市としても企業に協力を依頼し、大型冷蔵庫を貸していただけることになった。他の企業や地域団体等にも市から働きかけをし、また、既存施設の空きスペースの活用も検討している。場所が確保でき次第、案内するので活用いただけたらと思っている。

【委 員】第4節1①のひとり親家庭自立支援員の配置にある現状値の貸付や自立支援の相談については、とても良い取組であると感じる。外国人や男性のひとり親家庭などにも情報が届くよう、周知に努めてもらいたい。

【事務局】市HPや広報だけでなく、児童扶養手当の手続きの際に案内している。

【委 員】情報は知っていても、相談などを発信することが苦手な方もいると思うので、そのような方へのアプローチ方法も検討してほしい。

【事務局】ひとり親の方などを対象に、同じような境遇な方と気軽に話ができる場として「おしゃべりプレイス」を開催している。今年度より軽食を出したこともあり、利用者が増えていて、リピーターもでている。その参加者に支援が必要であれば案内できる状況である。

【事務局】本日欠席の委員より、第1節1⑥情報発信の強化の子育てアプリの周知について、戸別訪問や母子手帳交付時に案内するなど、登録者が増えるよう引き続き周知に努めてほしいとの意見をいただいた。

(2) 「子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」の追加について

①乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の認可条例について

～事務局より説明～

【会長】ご意見等はございますか。

【委員】一時預かりとは違い、子どもの成長のための事業ということだが、月10時間であることや、対象年齢が6か月から3歳未満であることを考えると、一時預かりと変わりないよう思える。また、新たな事業で内容の詳細がわからない中、事業所が認可申請を積極的にしないのではないか。

【事務局】令和8年度から全自治体で実施することとなっており、本市では令和8年4月から実施することとしているが、スマールスタートで実施する予定である。

【委員】当該事業を円滑に実施できるよう、事業者のサポートをお願いしたい。

②子ども計画（子ども・子育て支援事業計画）の変更について

～事務局より説明～

特に意見等なし。

(3) その他

・第三・第五保育所の統合について

・Kid's Garden きらり保育園・けやきわかば保育園の認定子ども園への移行とけやき子ども園の名称変更について

・ピッコリーノきらきら（仮称）の新設について

・保育施設や放課後児童クラブ等における虐待通告への対応について

～事務局より説明～

特に意見等なし。

4 事務連絡

次の会議日程：令和8年2月頃

5 閉会 副会長